

# 施策評価シート

幹事部局

防災部

<b>施策の名称</b>	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
<b>施策の目的</b>	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症のような、これまでに経験したことがない新たな危機管理事案への対応が課題。</li> </ul> <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成には専門的知識や関係機関との調整に時間を要することから、10市町で作成できていない。</li> </ul> <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全・安心な医療提供体制に支障が生じる。</li> <li>・全国での鳥インフルエンザや豚熱の防疫対応を踏まえ、市町村と家畜伝染病発生時の防疫計画(特に動員、初動措置、焼埋却地)について再調整が必要。</li> </ul> <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部を設置し、各部局が連携し、感染拡大防止対策を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス等、新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。また、感染症拡大ピーク時に備えた検査体制についても、地域外来・検査センターを県内各地に設置するなど強化が進んでいる。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(危機管理体制の充実強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生事案への対応や各種訓練等の検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しを行う。</li> <li>・各種訓練等により、市町村等との役割分担や情報伝達等を確認し、連携を強化する。</li> <li>・訓練等を通じて職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。</li> </ul> <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護における避難実施要領のパターンの作成を促すため、専門家による研修会等を開催し、市町の取組を支援する。</li> </ul> <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新し、併せて備蓄方法を検討する。</li> <li>・大規模農場が所在する市町村から順に防疫計画の再調整作業を進め、防疫対応に関する連携協定の締結を目指す。</li> </ul> <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部会議において、県の対応方針等を決定し、各部局が連携して迅速に対応する。</li> <li>・新たな病床確保計画により引き続き適切な医療提供体制を確保・維持する。また、検査についても、検査機能を拡充した保健環境科学研究所と浜田保健所を中心に、医療機関の協力及び民間検査機関の活用による体制を維持するとともに、感染拡大地域での集中的検査を検討する。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	危機管理対策事業	県民	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	4,277	5,961	防災危機管理課
2	感染症の医療体制整備事業	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する	110,451	246,860	感染症対策室
3	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	22,702	200,000	農畜産課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		4,277	5,961
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、財産、身体を守るため、島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。</li> <li>北朝鮮の弾道ミサイル発射事案や鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の危機管理事案について、情報を共有し、迅速に応急対策等を実施するため、危機管理連絡会議や対策本部会議を開催する。</li> <li>県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、5市町(浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町)に設置した騒音測定器による実態把握や騒音被害の解消について、市町と連携し、国への要望活動等を行う。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護訓練において、研修会と図上訓練を同日に開催することで、専門的な知識の習得と同時に、具体的な避難実施要領パターンの作成方法を理解できるよう計画する。</li> <li>各種訓練等を通じて、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。</li> </ul>				
1	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	目標値		11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	9.0	9.0						
		達成率	—	81.9	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、関係課連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部署・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。(主な対応)</li> <li>国民保護共同訓練の実施(出雲市、安来市)、北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案への対応(危機管理関係課長会議:1回)、鳥インフルエンザへの対応(危機管理連絡会議:1回、関係課連絡会:20回)、新型コロナウイルス感染症への対応(対策本部会議:25回)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護等の各種訓練の実施により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、北朝鮮の弾道ミサイル発射などの危機管理事案発生時において、平時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、迅速に対応できた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策実施のため、島根県対策本部会議において、県の対応方針等を決定し、各部署が連携して、迅速に対応した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の国民保護における避難実施要領パターン作成には、テロ対策などの専門的知識や警察・自衛隊など関係機関との調整に時間を要すること等から、10市町で作成できていない。</li> <li>北朝鮮によるミサイル発射事案など、突発的な危機管理事案に、迅速に対応する体制を維持する必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症のように、これまで経験したことがない危機管理事案への対応が課題。</li> <li>関係市町とともに、米軍機による騒音被害の解消に向け、国(外務省、防衛省)に対し、繰り返し要望してきたが、依然として飛行訓練による騒音被害は解消されていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難実施要領パターン作成には、想定される発生事案の絞り込みなどの事前検討や、関係機関との調整に時間を要する。</li> <li>北朝鮮による弾道ミサイル発射事案など突発的な危機管理事案が発生している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返され、令和2年4月、令和3年1月の2度の緊急事態宣言の発出、14回にわたる政府の基本的対処方針の変更など、感染拡大防止に向けた取組が継続している。</li> <li>米軍機による騒音被害の実態について、国より、米国側に伝達されているが、依然として解消されない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難実施要領パターン作成については、消防庁との共同訓練により、未作成の市町村を支援する。</li> <li>想定される事案に対しては、平時から積極的な情報収集に努める。</li> <li>定期的な訓練の実施とその検証を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。</li> <li>発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しに努める。</li> <li>各種訓練等により、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。</li> <li>米軍機による騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して要望活動等を行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

感染症対策室

事務事業の名称		感染症の医療体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する		110,451	246,860
			うち一般財源 (千円)	83,297	239,996
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重篤な感染症患者を入院治療させるため、第一種及び第二種感染症指定医療機関について整備し、適切な医療を提供し感染症のまん延を防止するため、医療機関に対し、施設整備の補助等を行う</li> <li>・新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備、維持</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した県所有の救急車、アイソポッドを更新する。</li> <li>・備蓄している抗インフルエンザ薬について、備蓄スペースの確保と整備を進め、廃棄分については計画的に処分を行う。</li> </ul>			
1	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関に対し空床補償費等を補助し、感染症病床を適正に確保・運営している</li> <li>第一種感染症指定医療機関 1箇所2床(陰圧100%)、第二種感染症指定医療機関 7箇所28床(陰圧100%)</li> <li>・新型インフルエンザ発生時の入院病床として261床(平成30年度276床)を確保している。</li> <li>県全体のベット数が減少してきており年々漸減してきている</li> <li>・帰国者接触者外来に21医療機関を指定している。</li> <li>・国の抗インフルエンザ薬の備蓄目標95,300人分に対し、106,700人分確保している</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した県所有の救急車、アイソポッドを更新した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の対策として、未配備の保健所へ患者搬送車を配備した。</li> <li>・感染症病床については適正に確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の入院病床として活用している。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗インフルエンザ薬の変更に伴い、備蓄庫のスペースが不足してきている</li> <li>・使用期限を迎えた防護服等の廃棄が必要</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の備蓄抗インフルエンザ薬が、多種の薬剤へ拡大し、梱包の大型化等により、保管スペースが不足</li> <li>・防護服等の備蓄品は、新型インフルエンザ等の発生がないまま、経年劣化がすすんでいる</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄している抗インフルエンザ薬について、新たな備蓄スペースの確保や処分を計画的に行う</li> <li>・備蓄品が有効に活用されるサイクルとして、農林部局、感染症指定医療機関と調整し、訓練での活用や無償譲渡に努める</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症の療養施設等で使用できるものは、積極的に活用する</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		22,702	200,000
			うち一般財源 (千円)	12,174	128,000
今年度の取組内容	家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	例	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	—	101.9	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度、国内における高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)は18県52事例確認され、殺処分羽数は約987万羽におよび過去最大の発生。 ・豚熱は、平成30年9月岐阜県の養豚農場において確認されて以降、野生イノシシの豚熱感染が拡大するにつれ、飼養豚での発生が13県まで広がり、約24万頭の豚が殺処分。 ・アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準が改正され、農場の堆肥舎での野生動物侵入対策が求められることになったことから、県内の養豚・養鶏場を指導し、令和2年度中に全戸が整備完了。 ・豚熱、HPAIの発生を想定し整備している「防疫計画」を再度点検。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・家畜伝染病が発生した場合に殺処分畜の埋却を想定している農場について、埋却予定地が利用できるかどうか事前に確認(周辺住民の了承、掘削可能かどうか等)するよう、国から求められている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・全国でのHPAIや豚熱の多発を受け、防疫強化策の1つとして新たに打ち出された事項。 ・これまで県内では、周辺住民等の関係者と事前協議した場合、反対される可能性があり、有事の際に利用ができなくなってしまうことから、埋却予定地は、農場、市町村、県、団体等との情報共有にとどめ、事案が発生時に協力して関係者の同意を得ることとしていた。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・大規模農場から順に、市町村と協力して、埋却予定地の確認作業(支障となる事項の洗い出し⇒条件の整理⇒同意の取り付け)を実施する。